

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 良知 昇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目3番29号

【電話番号】 (06)6393局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 山邊 隆 義

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	17,101,228	14,512,126	36,537,672
経常利益又は経常損失() (千円)	383,395	374,213	1,543,530
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	737,134	477,071	751,284
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,557	184,067	2,572,238
純資産額 (千円)	29,886,527	31,532,922	31,679,235
総資産額 (千円)	66,514,625	65,278,485	66,438,606
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	39.88	25.78	40.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			40.17
自己資本比率 (%)	44.1	48.0	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,380,344	3,731,469	553,061
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,196	133,462	658,489
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,148,494	1,115,685	2,678,515
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	14,020,451	14,782,868	12,114,494

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	15.77	19.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第71期第2四半期連結累計期間及び第72期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期と会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明においては売上高の前年同期比率（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」及び「（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間につきましては、各国でワクチン接種が進んだものの、変異株を中心とする新型コロナウイルス感染症の再拡大により、世界経済の先行きは依然として不透明な状態が続きました。

主要なお取引先である国内外の遊園地・テーマパーク、劇場などのエンターテインメント関連業界においても、引き続き営業時間短縮や入場者数制限などの対応を余儀なくされ、当社の事業環境は厳しい状況が続きました。

当事業においては、舞台機構や昇降機分野では前期までに受注した工事が着実に進捗しましたが、遊戯機械事業においては前期の受注高減少の影響などを受けました。

一方で、足許では国内のコンサート・イベントなどの開催が回復しつつあり、仮設舞台装置の受注が改善しているほか、海外でもテーマパークの営業再開に伴って補修部品の発注増やライド新設の動きもあり、復調の兆しも出てきています。

当第2四半期連結累計期間の売上高は14,512百万円、営業損失は810百万円（前年同期は営業損失481百万円）、経常損失は374百万円（前年同期は経常損失383百万円）、四半期純損失は477百万円（前年同期は四半期純損失373百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は477百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失737百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（売上高はセグメント間の内部売上を含んでおりません。）

遊戯機械

国内外における前期の受注高減少の影響に加えて、海外の一部顧客宛での債権の回収リスクに対し貸倒引当金の計上を行ったことなどから、セグメント売上高は6,767百万円、セグメント損失は923百万円（前年同期はセグメント利益113百万円）となりました。

舞台設備

公共施設で大型の改修工事があったことに加えて、コンサート・イベント向けの仮設舞台装置需要が回復傾向にあることなどから、セグメント売上高は5,486百万円、セグメント利益は592百万円（前年同期はセグメント損失105百万円）となりました。

昇降機

前期に受注が積み上がった公共施設向けや住宅用の改修工事において工事が順調に進捗したことから、セグメント売上高は2,226百万円、セグメント利益は268百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

その他

セグメント売上高は30百万円、セグメント利益は4百万円（前年同期比271.2%増）となりました。

(資産の部)

資産は、前連結会計年度末に比べ1,160百万円減少し、65,278百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,668百万円、電子記録債権が614百万円それぞれ増加したのに対し、売上債権の回収が進み受取手形、売掛金及び契約資産が4,420百万円減少したことなどによります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ1,013百万円減少し、33,745百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が253百万円、未払法人税等が213百万円、長期借入金が713百万円それぞれ減少したことなどによります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ146百万円減少し、31,532百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が783百万円増加したのに対し、配当金の支払いなどにより利益剰余金が847百万円減少したほか、株価下落によりその他有価証券評価差額金が123百万円減少したことなどによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,668百万円増加し14,782百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,731百万円の収入(前年同期は1,380百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は売上債権及び契約資産の減少4,362百万円、貸倒引当金の増加397百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払593百万円、棚卸資産の増加440百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、133百万円の支出(前年同期は224百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出118百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,115百万円の支出(前年同期は5,148百万円の収入)となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出682百万円、配当金の支払343百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、537百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	619(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 61,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年8月7日～2051年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644 資本組入額 322(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2021年8月6日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

組織再編成行為前に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		19,332,057		3,251,279		2,989,057

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鳥海節夫	東京都台東区	1,617	8.74
京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	828	4.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	805	4.36
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	805	4.35
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.33
三井住友ファイナンス&リース 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	693	3.75
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	692	3.74
丸一鋼管株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	652	3.53
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	584	3.16
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	439	2.38
計		7,921	42.80

- (注) 1. 上記には、当社所有の自己株式827,054株を除いております。
 2. 鳥海節夫氏は、2021年2月20日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
 3. 2021年1月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシーが2021年1月7日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マ ネジメント・エルエル シー	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市 サウス・デュポント・ハイウェイ3500 番、インコーポレーティング・サービシ ズ・リミテッド内	923	4.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 827,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,475,400	184,754	
単元未満株式	普通株式 29,657		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		184,754	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三精テクノロジーズ株式会社	大阪府大阪市淀川区宮原 四丁目3番29号	827,000		827,000	4.28
計		827,000		827,000	4.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,147,701	14,816,076
受取手形及び売掛金	21,191,461	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,771,446
電子記録債権	205,001	819,121
仕掛品	612,611	959,996
原材料及び貯蔵品	2,378,629	2,441,445
その他	1,168,566	1,553,242
貸倒引当金	83,655	486,157
流動資産合計	37,620,314	36,875,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,034,746	5,006,917
土地	4,332,388	4,345,581
その他(純額)	1,311,664	1,220,521
有形固定資産合計	10,678,798	10,573,020
無形固定資産		
のれん	8,699,406	8,593,260
その他	1,607,412	1,530,915
無形固定資産合計	10,306,819	10,124,175
投資その他の資産		
投資有価証券	5,911,195	5,732,811
その他	1,922,334	1,973,770
貸倒引当金	856	462
投資その他の資産合計	7,832,673	7,706,119
固定資産合計	28,818,291	28,403,315
資産合計	66,438,606	65,278,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,174,905	1,921,334
短期借入金	6,257,525	6,272,015
1年内返済予定の長期借入金	1,355,383	1,464,270
未払法人税等	398,091	184,663
未払消費税等	115,540	124,644
前受金	5,587,605	-
契約負債	-	5,430,316
賞与引当金	504,624	483,422
役員賞与引当金	33,672	4,420
工事損失引当金	265,589	230,874
その他	1,588,517	1,848,568
流動負債合計	18,281,454	17,964,529
固定負債		
長期借入金	13,225,232	12,512,032
繰延税金負債	834,376	779,259
退職給付に係る負債	2,372,302	2,439,631
その他	46,004	50,110
固定負債合計	16,477,915	15,781,033
負債合計	34,759,370	33,745,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,442,954	2,442,954
利益剰余金	24,284,998	23,437,825
自己株式	416,548	416,629
株主資本合計	29,562,683	28,715,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,078,321	1,954,842
繰延ヘッジ損益	3,418	313
為替換算調整勘定	88,677	694,706
退職給付に係る調整累計額	23,918	19,580
その他の包括利益累計額合計	1,969,143	2,630,282
新株予約権	147,408	187,210
純資産合計	31,679,235	31,532,922
負債純資産合計	66,438,606	65,278,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	17,101,228	14,512,126
売上原価	13,349,267	10,845,371
売上総利益	3,751,960	3,666,754
販売費及び一般管理費	¹ 4,233,730	¹ 4,477,710
営業損失()	481,769	810,956
営業外収益		
受取利息	3,879	1,682
受取配当金	76,667	83,644
保険配当金	13,825	338,478
助成金収入	90,845	76,260
その他	50,975	60,391
営業外収益合計	236,193	560,457
営業外費用		
支払利息	131,573	118,750
支払手数料	2,716	2,716
為替差損	198	692
その他	3,331	1,555
営業外費用合計	137,819	123,714
経常損失()	383,395	374,213
特別利益		
固定資産売却益	1,108	45
特別利益合計	1,108	45
税金等調整前四半期純損失()	382,287	374,167
法人税等	9,283	102,903
四半期純損失()	373,003	477,071
非支配株主に帰属する四半期純利益	² 364,131	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	737,134	477,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純損失()	373,003	477,071
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	700,750	123,479
繰延ヘッジ損益	685	3,104
為替換算調整勘定	241,798	783,384
退職給付に係る調整額	3,923	4,338
その他の包括利益合計	463,561	661,138
四半期包括利益	90,557	184,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	273,573	184,067
非支配株主に係る四半期包括利益	364,131	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	382,287	374,167
減価償却費	864,526	497,768
のれん償却額	343,701	377,412
賞与引当金の増減額(は減少)	92,274	21,202
役員賞与引当金の増減額(は減少)	31,806	29,252
工事損失引当金の増減額(は減少)	128,240	37,010
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96,307	73,581
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,652	397,944
受取利息及び受取配当金	80,546	85,326
支払利息	131,573	118,750
固定資産売却損益(は益)	1,108	45
売上債権の増減額(は増加)	3,101,278	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	4,362,619
棚卸資産の増減額(は増加)	502,570	440,360
仕入債務の増減額(は減少)	1,207,434	288,711
前受金の増減額(は減少)	1,440,287	-
契約負債の増減額(は減少)	-	293,558
未払消費税等の増減額(は減少)	394,703	2,864
未収消費税等の増減額(は増加)	317,010	49,528
その他の資産の増減額(は増加)	404,132	100,615
その他の負債の増減額(は減少)	103,326	129,587
その他	82,636	25,147
小計	498,357	4,359,223
利息及び配当金の受取額	85,907	85,151
利息の支払額	128,802	119,477
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	839,092	593,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,380,344	3,731,469

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	0
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	950	950
有形固定資産の取得による支出	304,826	118,931
有形固定資産の売却による収入	1,108	45
無形固定資産の取得による支出	33,470	15,773
貸付けによる支出	6,030	-
貸付金の回収による収入	5,746	4,716
その他	12,325	4,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,196	133,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,136,835	71,896
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	613,004	682,135
リース債務の返済による支出	21,426	17,621
ストックオプションの行使による収入	39	-
自己株式の取得による支出	178	80
非支配株主への配当金の支払額	30,669	-
配当金の支払額	323,102	343,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,148,494	1,115,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,097	186,052
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,484,855	2,668,374
現金及び現金同等物の期首残高	10,535,595	12,114,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 14,020,451	¹ 14,782,868

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
(会計方針の変更)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、工事原価総額の見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、ごく短期の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っておりますが、第1四半期連結会計期間における利益剰余金期首の累積的影響額はありません。</p> <p>この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は69百万円増加しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。</p> <p>さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産又は流動負債として繰延べております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて) 前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	1,241,608千円	1,354,634千円
役員報酬	240,162 "	241,939 "
賞与引当金繰入額	125,146 "	107,692 "
退職給付費用	96,225 "	107,999 "
貸倒引当金繰入額	7,354 "	396,759 "
のれん償却額	343,701 "	377,412 "

- 2 非支配株主に帰属する四半期純利益

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

Vekoma社が発行する議決権の無い優先株式を保有する非支配株主に対する優先配当によるものです。なお、当該優先株式は消却済みであり、今後配当は発生いたしません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	14,053,658千円	14,816,076千円
預入期間が3か月を超える定期預金	33,206 "	33,207 "
現金及び現金同等物	14,020,451千円	14,782,868千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	323,162	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	277,580	15.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	370,102	20.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	323,837	17.50	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,045,561	4,994,956	2,033,607	17,074,126	27,101	17,101,228		17,101,228
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	704			704	360	1,064	1,064	
計	10,046,265	4,994,956	2,033,607	17,074,830	27,461	17,102,292	1,064	17,101,228
セグメント利益 又は損失()	113,934	105,430	221,718	230,222	1,231	231,453	713,223	481,769

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,767,538	5,486,901	2,226,968	14,481,409	30,717	14,512,126		14,512,126
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,417			1,417	360	1,777	1,777	
計	6,768,956	5,486,901	2,226,968	14,482,827	31,077	14,513,904	1,777	14,512,126
セグメント利益 又は損失()	923,819	592,088	268,373	63,357	4,572	58,785	752,170	810,956

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「遊戯機械」の売上高は10,749千円、「舞台設備」の売上高は45,765千円、「昇降機」の売上高は12,744千円増加しております。

なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	遊戯機械	舞台設備	昇降機	計		
収益の認識時期						
一時点で移転される財又はサービス	1,476,807	2,588,047	1,631,025	5,695,880	24,567	5,720,448
一定期間にわたり移転される財又はサービス	5,290,731	2,898,854	595,943	8,785,528	6,150	8,791,678
外部顧客への売上高	6,767,538	5,486,901	2,226,968	14,481,409	30,717	14,512,126

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レジャー・サービス業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	39円88銭	25円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	737,134	477,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	737,134	477,071
普通株式の期中平均株式数(株)	18,485,838	18,505,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当につきましては、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	323,837,552円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

三精テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。